

一時保育事業実施規則

令和7年 6月24日改訂 戸塚愛児園

設置運営 社会福祉法人^{恩賜財団}神奈川県同胞援護会 会長 石井 謙次

施設名 戸塚愛児園 施設長 嘉山 淳子

所在地 横浜市戸塚区戸塚町167

電話番号 045-881-8735 FAX 045-881-8810

《実施内容》

地域の子育て支援を目的として、未就園のお子様を一時的におあずかりする事業です。保育は、入所に準じた要件であると認められた場合に実施します。利用限度は原則、児童1人あたり月120時間です。

I. 非定型保育サービス 0・1・2歳児のみ 決まった曜日の継続利用が原則です。

II. 緊急保育サービス 緊急なニーズに応え、ひと月につき連続14日まで。

III. リフレッシュ保育 特に保護者の休養が必要な場合に限りおあずかりします。

《対象児童》 0才(生後8ヶ月)～就学まで

《年令区分》 当該年度の4月1日現在の年令を児童の年令としてお受け入れします。

《保育時間》 保育時間は8:30～17:00 ※左記時間内のうち面接にて、必要な時間を設定します。

《担当職員》 保育士4名(曜日によります。)

《保育内容》 認可保育所ならではの安全で安心な保育を実施します。

3歳以上では、集団保育も経験し、楽しんで過ごせるよう配慮しています。

《保育室》 3歳以上児は各保育室。0・1・2歳児は一時保育室。

《給食》 完全給食を実施しています。

《休日》 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・特別行事日

《費用》

年令区分	非課税世帯	課税世帯
3歳未満児	0円+ (給食代 400円) (おやつ代 100円)	1時間当たり 300円 (30分単位で計算します) (給食代 400円) (おやつ代 100円)
3歳以上児	0円+ (給食代 400円) (おやつ代 100円)	1時間当たり 160円(30分単位で計算します) (給食代 400円) (おやつ代 100円)

《申し込み方法》 利用日前月の1日～5日(平日のみ9:00～17:00)にお電話にてお申し込みください。

《申請書類》 面接時下記の書類の提出をお願い致します。

一時保育利用申込書 ・児童生活調査票(非定型) ・個人情報の使用時に係る同意書(印鑑必須) ・緊急時カード(ピンク) ・入園時調査票 ・非課税証明書(非課税世帯のみ)

《入園面接》 事前にお子様の様子をお伺いするために面接を実施いたします。また、保育園に慣れるための期間を設けますので、ご協力下さい。

※給食提供に当たり、事前に「離乳計画表及び離乳移行調査表」の食品を確認の上、お子様が摂取していない食品は、利用日までに、摂取して来てください。

また、アレルギーをお持ちの方は、必要書類の提出(医師記入書類)と場合によっては検査をお願い致します。

《慣れ保育》 お子様が無理なく、保育園に慣れていただくため、お子様の様子によって、期間を設定致します。ご協力をお願い致します。

※初回利用日・・・9:00～12:30(給食終了まで)

2回目以降・・・2回目以降はお子様の様子によって合わせ、時間を設定します。

(2回目9:00～14:30 3回目9:00～15:30)